

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 角 一 幸
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 10月1日 至平成29年 3月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (百万円)	29,708	30,207	57,750
経常利益 (百万円)	5,251	4,870	7,604
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,364	3,306	4,770
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,537	4,155	3,958
純資産額 (百万円)	64,198	67,419	64,556
総資産額 (百万円)	78,454	82,929	81,116
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	126.71	124.54	179.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	126.18	123.98	178.88
自己資本比率 (%)	79.9	79.5	77.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,247	1,897	9,181
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,814	3,350	7,022
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,037	1,386	2,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,014	13,713	16,552

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.91	83.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

株式会社T K Cおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が30,207百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）1.7%増）、営業利益は4,758百万円（前期比8.3%減）、経常利益は4,870百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,306百万円（前期比1.7%減）となりました。

その主たる要因は、会計事務所事業部門および地方公共団体事業部門の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展したものの、地方公共団体事業部門において前期にあったマイナンバー制度開始に伴う住基システムの改修が当期はなかったことなどが挙げられます。

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は20,632百万円（前期比3.8%増）、営業利益は3,993百万円（前期比10.3%増）となりました。

コンピューター・サービス売上高は、前期比4.5%増となりました。これは、前期に引き続き中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4クラウド」およびマイナンバーの適切な管理を支援する「P Xまいポータル」、ならびに「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」などのクラウドサービスのユーザー数が伸展したことによるものです。

ソフトウェア売上高は、前期比5.3%増となりました。これは、F X 4クラウドおよび「e21まいスター」、相続税や年末調整等の税務申告システムのユーザー数が伸展したことによるものです。

コンサルティング・サービス売上高は、前期比9.2%減となりました。これは、F X 4クラウド等のユーザー数が伸展したことに伴い、クライアント/サーバー型システムに関わる立ち上げ支援料およびハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。

ハードウェア売上高は、前期比6.2%増となりました。これは会計事務所向けに管理文書ファイルの保存用機器として、ファイルサーバーの取り扱いを開始したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は7,724百万円（前期比4.0%減）、営業利益は723百万円（前期比53.1%減）となりました。

コンピューター・サービス売上高は、前期比6.2%増となりました。これは「新世代T A S Kクラウド」「証明書コンビニ交付システム」などのユーザー数の伸展に伴い、利用料が増加したことによるものです。

ソフトウェア売上高は、前期比26.3%減となりました。これは、前期実施したマイナンバー制度の開始に伴うシステム改修など、大規模な法改正対応案件が当期はなかったことによるものです。

コンサルティング・サービス売上高は、前期比9.5%減となりました。これは前期にあった地方税電子申告審査サービスの審査システム更改に伴う売り上げが当期ではなかったことによるものです。

ハードウェア売上高は、前期比127.2%増となりました。これはマイナンバー制度の開始に伴う情報セキュリティ体制の強化（市町村の情報セキュリティ強化対策）が求められたことにより、サーバーやネットワーク機器等の販売台数が増加したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は1,850百万円（前期比3.8%増）、営業利益は33百万円（前期比74.8%増）の業績となりました。

データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比3.9%増となりました。これは官公庁、外郭団体からの大口入札物件の受注、および民間企業の大口径DMの獲得によるものです。

ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比1.2%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いていることによるものです。

2. 全社に関わる重要な事項

(1) カスタマーサポートセンター（C S C）の建設

平成30年4月の業務開始を目指して、栃木県鹿沼市において新しいオフィスビル「カスタマーサポートセンター」の建設に着手しました。これは、これまでT K C会員事務所が行っていた関与先からのシステムに関する問い合わせ

対応などを当社が代行する、「TKCシステムまいサポート」の拠点とするものです。当社システムを利用する関与先へのサポート体制を強化することで、TKC会員事務所が安心して自計化に取り組める環境を作ります。

これに伴い、これまで100名の体制で実施してきた電話対応業務を、平成30年3月までに順次300名まで増員する予定です。

3. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、お客さまである税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ

（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

（1）TKC全国会の運動について

TKC全国会の運動方針

TKC全国会では、平成26年1月に開催した「TKC全国会政策発表会」において、その事業目的に「中小企業の存続・発展の支援」を新たに加えるとともに、その実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

その第1ステージ（平成26年1月～平成28年12月）では、「TKC会員事務所の総合力の強化と会員数の拡大」をテーマとして積極的な運動を行ってきました。

平成29年1月からは、平成30年12月までを第2ステージとして以下の重点運動テーマを設定し、その実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

重点運動1：三大テーマに取り組み、社会的な役割を全うしよう！

- 1) 「中小会計要領」に準拠した信頼性の高い決算書の作成と金融機関等への普及・啓発
- 2) 「書面添付」の推進（租税法律主義に立脚した税理士業務の遂行）
- 3) 「自計化」の推進（中小企業の存続・発展支援）

重点運動2：事務所総合力を発揮し、高付加価値体制を構築しよう！

関与先企業等に対して、地域金融機関等と連携して、以下の3点を積極的に展開する。

- 1) 「TKCモニタリング情報サービス」
- 2) 「経営改善支援」
- 3) 「創業」「事業承継」「海外展開支援」等

こうしたTKC全国会の運動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその運動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

（2）TKC全国会の重点運動を支援する活動について

TKC全国会の運動を支援するため、「TKC方式による自計化推進（FXシリーズの推進）」、「優良関与先の離脱防止（FX4クラウドの推進）」、「会員導入（TKC全国会への入会促進）」、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）の利用促進」を重点活動テーマとして積極的な活動を行っています。

TKC方式による自計化推進（FXシリーズの推進）

TKC会員事務所が自立的に「TKC方式による自計化推進」ができるよう、約1,500のTKC会員事務所に対して「自計化推進会議」の開催を支援しています。この会議では、FXシリーズの機能強化に関する情報提供やその活用方法に関する研修、推進事例の情報共有等を行っています。これを継続的に開催している事務所ではFXシリーズの導入社数の増加が顕著で、前期比137.7%の実績となっています。

こうした活動の結果、FXシリーズのユーザー数は、平成29年3月31日現在で約24万社となりました。

優良関与先の離脱防止（FX4クラウドの推進）

1) TKC会員の優良関与先の離脱防止と関与先拡大を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」を提供しています。

当第2四半期においては、これまで実施してきた「銀行信販データ受信機能の利用による経理事務の省力化」「他社業務システムとの仕訳連携による、経理業務の効率化」「部門別・階層別業績管理とマネジメント・レポート設計ツールの活用」を切り口とした活動に注力しました。

また、TKC会員事務所が関与先企業に対してFX4クラウドを推進できるようにするため、「FX4クラウドステップアップ研修会」や所内研修会を開催しています。

こうした活動の結果、FX4クラウドのユーザー数は、平成29年3月31日現在で約9,900社となりました。

2) 企業グループに対する経営支援活動

TKC会員の関与先拡大支援とFXシリーズのユーザー拡大を目的として、フランチャイズチェーンやボランティアチェーン等の企業グループに対して、TKC会員事務所による経営指導とFXシリーズ等を利用したグループ全体の経営力強化を支援する活動を展開しています。

この一環として4月11日には、株式会社ロータスと提携し、TKC会員事務所による全日本ロータス同友会の加盟店への研修や個別相談などのコンサルティングを開始しました。

「TKC会員事務所数1万超事務所」に向けた活動

T K C 全国会では、平成29年9月末までにT K C 会員事務所数を9,501以上とするための「プロジェクト9501」へ積極的に取り組んでいます。当社はその達成に向けてT K C 全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。

当第2四半期においては、前期に引き続きニューメンバーズフォーラム（平成28年11月）へ参加した未入会会計人に対する導入活動を行ったほか、以下の会計事務所経営セミナーを開催し、T K C 全国会への入会を促進しました。

1) 中堅・大型未入会事務所向けに、T K C の最新システム（銀行信販データ受信機能、T K C モニタリング情報サービス、T K C 証憑ストレージサービスなど）を活用した高付加価値経営をテーマとしたセミナー

2) 新規開業会計人向けに、関与先拡大と収益拡大をテーマとしたセミナー

3) 独立開業を予定している公認会計士向けに、成功する会計事務所のビジネスモデルを提案するセミナー

こうした活動の結果、T K C 会員は平成29年3月31日現在で9,400事務所、1万1,000名となりました。

税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）の促進

T K C 会員事務所の生産性と業務品質の向上を目的として「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」を提供しています。

当第2四半期は「T K C 方式による自計化ステップアップ研修会[運用編]事務所管理（OMS）」を開催し、152会計事務所178名が参加しています。

これらの活動の結果、OMSの利用事務所数は約6,600事務所となりました。

（3）FinTechへの取り組み

関与先企業向けFinTechサービス

平成28年6月にF Xシリーズの新機能として提供を開始したT K C 会員の関与先企業向けFinTechサービス「銀行信販データ受信機能」の利用促進に注力しています。

これは、全国で99%超の金融機関（法人口座）のインターネットバンキングサービス等の取引データや主要なクレジットカードの明細を自動受信し、あらかじめ設定した仕訳ルールをもとに正確な仕訳を簡単に計上できるような支援する機能です。

中小企業における全仕訳の約40%（当社調べ）が預金取引に関わるものであることから、当機能の利用が仕訳入力の省力化につながる点を訴求ポイントとしてF Xシリーズの利用を促進しました。こうした活動の結果、平成29年3月31日現在で当機能の利用企業数は約1万2,000社となりました。

また、同機能のさらなる利便性向上を図るため、三菱東京U F J 銀行や常陽銀行とAPI連携に向けた取り組みを進めています。

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫
金融機関向けFinTechサービス

平成28年10月に提供を開始した金融機関向けFinTechサービス「T K C モニタリング情報サービス」の利用拡大に注力しています。

これは、T K C 会員事務所が行う月次巡回監査によりその真実性、実在性、網羅性が確認され、T K C インターネット・サービスセンターに保管された財務データを、T K C 会員事務所が関与先からの依頼に基づいて金融機関に提供するサービスです。当サービスで提供される月次試算表や決算書等の信頼性の高さが金融機関から評価され、中京銀行の融資商品「太鼓判」では当サービスの利用が金利優遇の要件になるなど、その活用が全国の金融機関に広がっています。

当第2四半期においては、全国のT K C 地域会と金融機関によるサービスの活用に関する協議会の開催を支援してその普及促進を行いました。その結果、当サービスは平成29年3月31日現在で約220金融機関に採用され、170金融機関で財務データの受け入れが開始されています。

（4）「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を活用した推進活動

経済産業省が平成29年1月27日から申請の受け付けを開始した「サービス等生産性向上IT導入支援事業」は、「中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図る」ことを目的とした制度です。

当社ではこれを機会として、T K C 会員事務所に対して当事業を活用したF XシリーズやOMS等の利用促進を提案するとともに、具体的な申請方法等に関する情報提供を行いました。

(5) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い計算書類の作成を支援する」ための活動

「記帳適時性証明書」の発行

当社では、T K C 会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として記帳適時性証明書を発行しています。これは、過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、T K C 会員が毎月、関与先企業に出向いて、正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社 T K C が第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は全国の金融機関から高く評価され、三菱東京UFJ銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など多くの金融機関において融資や金利優遇の判断にこれを用いる融資商品が提供されています。

中小会計要領の普及のための支援活動

T K C 全国会では、関与先企業が会計業務を行うに当たって準拠すべき会計基準として「中小企業の会計に関する基本要領」（中小会計要領）を推奨しています。この中小会計要領は、「自社の経営状況把握に役立つ会計」「利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計」「会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計」「中小企業に過重な負担を課さない会計」の考えに沿って作成されたものです。平成24年8月には、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の5省から公表された告示により、中小企業経営力強化支援法に基づいて認定された経営革新等支援機関（税理士、金融機関等）は、中小会計要領（または中小企業の会計に関する指針）の利用を推奨することとなっています。

当社はその普及・活用に向けたT K C 全国会の運動を支援するため、諸環境の整備と他の中小企業支援団体との連携を継続的に推進しています。

(6) 大企業市場への展開

T K C システムの活用により、上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務の合理化に貢献するとともに、これらの企業をT K C 会員の関与先とするため積極的に活動しています。

当社は、大企業向けに「T K C 連結グループソリューション」（連結会計システム「e C A - D R I V E R」、連結納税システム「e C o n s o l i T a x」、税効果会計システム「e T a x E f f e c t」、法人電子申告システム「A S P 1 0 0 R」、統合型会計情報システム「F X 5」、電子申告システム「e - T A X シリーズ」、固定資産管理システム「F A M a n a g e r」、証憑ストレージサービス「T D S」、海外ビジネスモニター「O B M o n i t o r」ほか）を推進しています。

当第2四半期においては、T K C 全国会中堅・大企業支援研究会（平成29年3月31日現在の会員数は約1,240名）と連携して、財務省主税局担当者を講師に迎え「税制改正」について解説する大規模なセミナーや、「最新の会計制度の動向」「経理業務の生産性向上」などをテーマとしたセミナー、T K C 全国会海外展開支援研究会（平成29年3月31日現在の会員数は約500名）と連携して「海外子会社の不正の予防と発見」をテーマとしたセミナーを開催しました。また、当社システムのユーザーに対しては、単体申告や連結納税、税効果会計など、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かし、サービスの多重化・複数システムの推進を実施しました。

こうした活動の結果、T K C 連結グループソリューションのユーザー数は、平成29年3月31日現在で約2,500企業グループ（約1万7,500社）となり、日本の上場企業の売上トップ100社のうち75%を超える企業に採用されています。なお、これらの企業に対しては、800名を超えるT K C 会員にシステムコンサルタントとして就任いただいています。

(7) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D B インターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる判例等と当社独自ルートでの収集判例等を加え、その件数は28万1,000件超（平成29年3月31日現在）と、日本最大の収録数となっています。また、L E X / D B インターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K C ローライブラリー」には90万4,000件超の文献情報、50の「専門誌等データベース」との連動など、収録情報総数は235万件を超え、T K C 会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成29年3月31日現在で1万6,600超の機関に利用されています。

当第2四半期においては、T K C ローライブラリーの実務に役立つコンテンツを顧客別にパッケージ化（法律事務所向け「法律事務所パック」、企業法務向け「企業法務パック」）することで、アピールを強化し販売促進に注力しています。また、提携先である労働開発研究会殿と共同開発した労働法関連ポータルサイト「労働法E X +」を平成29年3月から提供し、今後、労働法学研究会会員向けおよびT K C ローライブラリーのオプションコンテンツとして新たな販路での利用拡大を目指しています。

アカデミック市場では、「T K C 法科大学院教育支援システム」を利用している67校の法科大学院に対し、その利用を基盤とした学修支援プログラムを提案し、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」へ応募ができるよう支援しています。また、このシステムには学生の自学自習を支援する演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）と、「学習支援N A V I」「判例学習ドリル」を有し、これらを活用して司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行え

る機能が評価され、その利用者は年々拡大しています。

なお、「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成29年3月31日現在で60件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

4. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

（1）市区町村向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、全国の市区町村を対象とした「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは、住民向けサービスおよび基幹系・庁内情報系の各種業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。

特に、TASKクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであり、国が推進する「自治体クラウド」のモデルとしても注目されています。平成29年3月31日現在、当社サービスを採用しているのは全国約130団体となっています。

当第2四半期においては、平成29年7月から試行運用を開始する国・地方間での情報連携に向けて基幹系業務（住基・税・福祉など）システム「新世代TASKクラウド（番号制度対応版）」の機能強化に取り組んだほか、顧客団体における総合運用テストなど対応準備を支援しました。また、全ての顧客団体が情報連携へスムーズに対応できるよう、新規受注団体とは別に前シリーズ（TASK・NETシステム）を利用する約120団体の新世代TASKクラウドへの移行作業を進め、平成29年1月上旬に全団体のシステム切り替えを完了しました。これに伴い、当社の全ての顧客団体で同一のシステム（新世代TASKクラウド）が稼働しています。これは他社には例のない取り組みです。

「新世代TASKクラウド（番号制度対応版）」は、TASKクラウドサービスの基幹業務システムのブランド名です。

（2）住民向けクラウドサービスの拡充

平成28年9月に発出された、総務大臣通知「マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上と地域活性化の検討について（依頼）」を受け、「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入を検討する団体が急増しています。

当社では、これを実現するシステムとして「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして数多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次ぎ、TASKクラウド証明書コンビニ交付システムは平成29年3月31日現在で56団体に採用されています。

（3）地方税の電子申告への対応

一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する地方税電子申告・電子納税のサービスをクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとのデータ連携サービスを独自に開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国46社のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」は、全都道府県・市区町村の約4割にあたる720団体（平成29年3月31日現在）に採用されています。

また、税務業務の効率化とコスト削減に加え、最近では紙媒体に起因する情報漏えいの防止策としても「TASKクラウド課税資料イメージ管理サービス」に対する注目度が高まっており、平成29年3月31日現在で80団体超に採用されています。

（4）地方公会計の統一的な基準への対応

市区町村では、原則として平成29年度までに現行の「現金主義会計」（単式簿記）を補完する仕組みとして「発生主義会計」（複式簿記）を整備し、これを活用した財務書類などを作成・開示することが求められています。

当社では、これに対応した「TASKクラウド公会計システム」とその関連システム「TASKクラウド固定資産管理システム」を提供しています。当第2四半期においては、TASKクラウド公会計システムの機能として、新たに財務書類（貸借対照表と行政コスト計算書）の活用機能を開発し、提供を開始しました。また、特許技術による“精度の高い自動仕訳”を実現するなど、システムの使いやすさが認められ、TASKクラウド公会計システムは平成29年3月31日現在で150団体超に採用されています。

(5) その他、法律および制度改正等への対応

国・地方間の情報連携に加え、社会的な個人情報保護意識の高まりなどに対応し、関連するシステムの機能追加を図りました。

また、平成28年10月1日付で新商品企画推進室を発足し、ここを中心としてマイナンバーカードやマイナポータルなど新たな社会インフラを活用した電子行政サービスなどについて調査・研究、開発を進めました。

その取り組みの一環として国が推進する「民間事業者におけるマイナンバーカードの利活用」で第1号となる総務大臣認定を受け、3月10日付で告示されました。今夏から「セキュリティルームへの入室権限の認証・許可」「個人情報を取り扱う端末の利用権限の認証・許可」での活用を開始する予定です。今後、お客さまへのサービス展開を行うことも視野に入れた利活用の実証に取り組みます。

5. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

ビジネスフォーム印刷分野では、一般的にビジネス帳票の需要が減少傾向にあるものの、当第2四半期においては大手顧客からの定期的な帳票受注があり、小幅な減少にとどまりました。

データプリントサービス分野では、官公庁等の大口物件、民間企業からのDM物件、また請求書、通知書業務などのビジネス・プロセス・アウトソーシング定期案件の受注が堅調に推移し、前期比3.8%増の売上高となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりです。

1. 資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、82,929百万円となり、前連結会計年度末81,116百万円と比較して1,813百万円増加しました。

(1) 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、28,607百万円となり、前連結会計年度末29,554百万円と比較して946百万円減少しました。

その主な理由は、「売掛金」が2,154百万円増加したものの、「現金及び預金」が2,839百万円、「商品及び製品」が126百万円、「その他」に含まれる「前渡金」が108百万円減少したことなどによるものです。

(2) 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、54,322百万円となり、前連結会計年度末51,562百万円と比較して、2,759百万円増加しました。

その主な理由は、「長期預金」が1,000百万円減少したものの、「投資有価証券」が3,191百万円、「その他」に含まれる「建設仮勘定」が562百万円増加したことなどによるものです。

2. 負債の部について

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、15,509百万円となり、前連結会計年度末16,559百万円と比較して1,050百万円減少しました。

(1) 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、12,302百万円となり、前連結会計年度末13,419百万円と比較して、1,117百万円減少しました。

その主な理由は、「買掛金」が824百万円増加したものの、「未払金」が1,165百万円、「その他」に含まれる「前受金」が776百万円減少したことなどによるものです。

(2) 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、3,207百万円となり、前連結会計年度末3,140百万円と比較して、67百万円増加しました。

その主な理由は、「退職給付に係る負債」が82百万円増加したことなどによるものです。

3. 純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、67,419百万円となり、前連結会計年度末64,556百万円と比較して2,863百万円増加しました。

その主な理由は、「利益剰余金」が2,239百万円、「その他有価証券評価差額金」が833百万円増加したことなどによるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、79.5%となり、前連結会計年度末77.7%と比較して1.8ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ2,839百万円減少し、13,713百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、1,897百万円増加（前年同四半期比1,350百万円収入減）しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益4,893百万円が計上されたこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、3,350百万円減少（前年同四半期比464百万円支出減）しました。その主な理由は、投資有価証券の取得代金2,000百万円を支払ったこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,386百万円減少（前年同四半期比349百万円支出増）しました。その主な理由は、平成28年9月期期末配当1,060百万円（1株当たり配当40円）を支払ったこと等によるものです。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は14百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(6) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人飯塚毅育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,652	13.7
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,569	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,618	6.1
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.7
飯塚 真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	930	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	694	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.5
飯塚 容晟	神奈川県鎌倉市	648	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	598	2.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	598	2.2
計	-	14,350	53.7

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,461,500	264,615	-
単元未満株式	普通株式 39,433	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	264,615	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T K C	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	224,600	-	224,600	0.84
株式会社T K C出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	230,100	-	230,100	0.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,552	16,713
受取手形及び売掛金	6,335	8,518
たな卸資産	631	537
その他	3,069	2,874
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	29,554	28,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,554	6,642
土地	6,607	6,922
その他(純額)	1,743	2,441
有形固定資産合計	14,906	16,005
無形固定資産	3,712	3,627
投資その他の資産		
投資有価証券	20,216	23,413
長期預金	7,000	6,000
差入保証金	1,303	1,304
その他	4,422	3,971
投資その他の資産合計	32,943	34,688
固定資産合計	51,562	54,322
資産合計	81,116	82,929
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,602	3,426
短期借入金	111	151
未払金	4,191	3,025
未払法人税等	2,203	1,716
賞与引当金	2,853	2,792
その他	1,457	1,189
流動負債合計	13,419	12,302
固定負債		
長期借入金	295	259
退職給付に係る負債	1,583	1,665
その他	1,261	1,282
固定負債合計	3,140	3,207
負債合計	16,559	15,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,419	5,409
利益剰余金	52,606	54,845
自己株式	350	558
株主資本合計	63,374	65,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	339	492
その他の包括利益累計額合計	339	492
新株予約権	176	178
非支配株主持分	1,345	1,353
純資産合計	64,556	67,419
負債純資産合計	81,116	82,929

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	29,708	30,207
売上原価	10,469	10,936
売上総利益	19,238	19,271
販売費及び一般管理費	14,051	14,512
営業利益	5,187	4,758
営業外収益		
受取利息	19	15
受取配当金	23	50
保険配当金	17	11
受取地代家賃	18	20
持分法による投資利益	-	3
その他	13	12
営業外収益合計	92	114
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	-	0
持分法による投資損失	25	-
その他	0	0
営業外費用合計	28	2
経常利益	5,251	4,870
特別利益		
固定資産売却益	10	0
資産除去債務戻入益	-	23
特別利益合計	10	23
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	24	0
特別損失合計	25	0
税金等調整前四半期純利益	5,236	4,893
法人税、住民税及び事業税	2,025	1,573
法人税等調整額	155	0
法人税等合計	1,869	1,574
四半期純利益	3,366	3,318
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,364	3,306

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	3,366	3,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	828	836
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	828	837
四半期包括利益	2,537	4,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,539	4,139
非支配株主に係る四半期包括利益	1	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,236	4,893
減価償却費	1,308	1,418
固定資産売却損益(は益)	9	0
固定資産除却損	24	0
資産除去債務戻入益	-	23
賞与引当金の増減額(は減少)	271	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	82
売上債権の増減額(は増加)	2,144	2,959
その他の資産の増減額(は増加)	190	198
仕入債務の増減額(は減少)	356	931
その他の負債の増減額(は減少)	933	581
その他	32	8
小計	4,417	3,908
利息及び配当金の受取額	36	78
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	1,204	2,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,247	1,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500	1,500
定期預金の払戻による収入	4,700	2,500
有形固定資産の取得による支出	1,124	1,653
無形固定資産の取得による支出	777	702
投資有価証券の取得による支出	6,162	2,000
投資有価証券の償還による収入	1,000	-
その他	49	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,814	3,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	40
長期借入金の返済による支出	35	35
自己株式の取得による支出	0	268
配当金の支払額	1,008	1,060
非支配株主への配当金の支払額	8	9
その他	24	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,037	1,386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,604	2,839
現金及び現金同等物の期首残高	16,619	16,552
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,014	13,713

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
商品及び製品	360百万円	233百万円
仕掛品	112百万円	153百万円
原材料及び貯蔵品	158百万円	149百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
給与	4,741百万円	5,016百万円
賞与引当金繰入額	2,350百万円	2,438百万円
退職給付費用	315百万円	301百万円
減価償却費	256百万円	285百万円
賃借料	1,046百万円	1,050百万円
研究開発費	54百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	18,014百万円	16,713百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	15,014百万円	13,713百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,009	38	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,062	40	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,062	40	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	1,060	40	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	19,883	8,042	1,782	29,708	-	29,708
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	0	798	800	800	-
計	19,885	8,043	2,580	30,509	800	29,708
セグメント利益	3,620	1,544	19	5,184	2	5,187

(注)1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,632	7,724	1,850	30,207	-	30,207
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	795	797	797	-
計	20,635	7,724	2,646	31,005	797	30,207
セグメント利益	3,993	723	33	4,751	7	4,758

(注)1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	126円71銭	124円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,364	3,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,364	3,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,551	26,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円18銭	123円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整金額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	111	119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,060百万円
(ロ) 1株当たりの金額 40円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年6月12日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。